

平成27年度基金シート (環境省)

基金の名称	産業廃棄物適正処理推進基金(補助率3/4、7/10)		担当部局	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		
基金事業の名称	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業		担当課室	産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室		
基金の造成法人等の名称	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団		作成責任者	適正処理・不法投棄対策室長 筒井誠二		
根拠法令(具体的な条項も記載)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の13第5号、第13条の15	関係する計画・通知等	-	関係する行政事業レビューシート	環境省 27-180	
事業の目的	不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進するため、都道府県等が行政代執行で実施する支障除去等事業を推進する。					
事業概要(5行程度。別添可)	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取崩し型 回転型 保有型 運用型 その他 (2) 貸付 債務保証 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補てん 出資 調査等 その他 生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、平成10年6月17日以降の不法投棄等事案については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき「産業廃棄物適正処理推進センター」に設置された基金から、対象都道府県等に対する支援を実施するものである。(3/4または7/10)					
基金の造成の経緯	基金造成年度	平成10年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額	100
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成11年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	200
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成12年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	200
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成13年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	160
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成14年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	200
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成15年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	200
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成16年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成17年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成18年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成19年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成20年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有
基金の造成の経緯	追加年度	平成21年度	当初・補正・予備費(会計区分)	当初(一般会計)	国費額(単位:百万円)	170
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金	補助金適正化法適用の有無	有

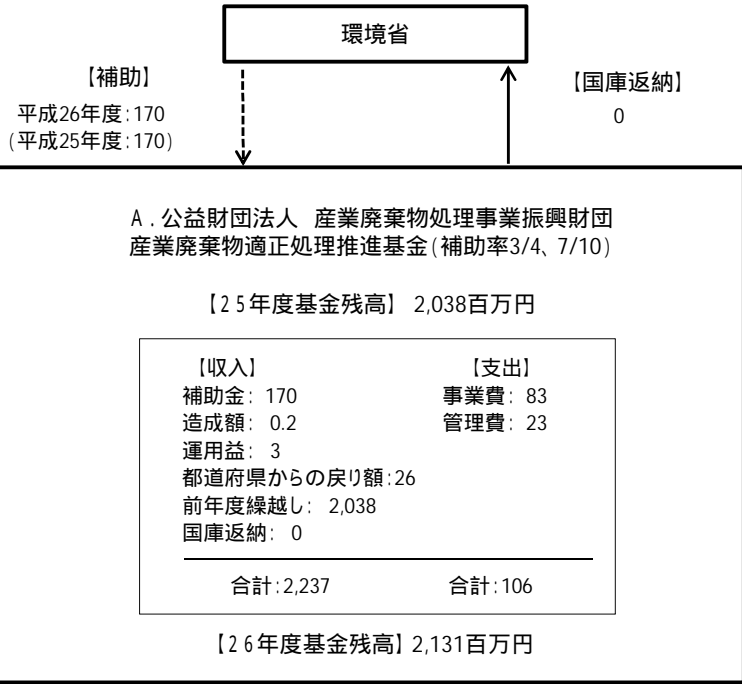
基金の造成の経緯	追加年度	平成22年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯	追加年度	平成23年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯	追加年度	平成24年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯	追加年度	平成25年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯	追加年度	平成26年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
基金の造成の経緯	追加年度	平成27年度	当初・補正・予備費 (会計区分)	当初 (一般会計)	国費額 (単位:百万円)	170			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	産業廃棄物適正処理 推進費補助金	補助金適正化法 適用の有無	有			
終了予定時期	<p>【基金の終了予定時期】 不法投棄等は、現在も毎年新たな事案が発生しており、将来も発生が予想されるため、都道府県等による支障除去等事業は今後も実施されていくものと考えられる。また、法律上、本基金の終期について特段の定めを設けていないことから、基金事業についても終期を設定していない。</p> <p>【基金事業の新規申請受付終了時期】 上記と同様の理由により、新規申請の受付終了時期を設定していない。</p>								
過去に実施した見直しの概要	平成25年2月に支援のあり方について取りまとめを行い、平成25年度から27年度までの3年間は、引き続き、財政的支援を行っていくこととなった。なお、現在、環境省において平成28年度以降の支援のあり方について「支障除去等に対する支援に関する検討会」を設置し、有識者、産業界、地方公共団体等の関係者と検討を行っているところ。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度	
	平成32年度までに支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数を当面100件まで削減する。	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(26年度については集計中のため前年度の計数を仮置き)	成果実績	件	123	110	110		
			目標値	件	100	100	100	100	
			達成度	%	81%	91%	91%		
成果目標の達成度の評価	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数は直近実績(25年度)では減少傾向にあるものの、未だ撲滅には至っていない。								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込み	
	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業の支援実績件数			活動実績	件	5	7	3	
				当初見込み	件	6	8	3	4
収入・支出等 (単位:百万円) 少数点以下の端数処理の関係で合計額が一致しない場合がある。			24年度	25年度	26年度	27年度見込み			
	前年度末基金残高(a)		2,532	2,439	2,038	2,131			
	収入	国からの資金交付額	170	170	170	170			
		造成額	152	100	0.2	(関係団体と調整中)			
		運用収入(うち国費相当額)	1 (0.3)	5 (1.6)	3 (1.4)	6 (2.7)			
		都道府県等からの戻り額	4	22	26	0			
		合計(b)	327	297	199	176			
	支出	事業費	400	680	83	1,075			
		管理費	20	19	23	20			
		合計(c)	420	699	106	1,095			
国庫返納額(d)		0	0	0	0				
当年度末基金残高(a+b-c-d)		2,439	2,038	2,131	1,212				
(うち国費相当額)		1,396	1,336	1,471	1,174				

	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度				
				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
補助等に関する 交付決定実績 (単位：百万円)	24年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	5:400	5:400	0:0	0:0	0:0	0:0
		件：金額	6:728					
	25年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	7:680		7:680	0:0	0:0	0:0
		件：金額	8:1,056					
	26年度実績 (下段：当初見 込み)	件：金額	3:83			3:83	0:0	0:0
		件：金額	3:108					
27年度見込み	件：金額	4:1,075				4:1,075	0:0	
出資実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込み		
	新規出資額 (下段：当初見 込み)	件：金額	：	：	：			
		件：金額	：	：	：			
	出資償還金	件：金額	：	：	：			
	出資毀損額	件：金額	：	：	：			
出資残高	件：金額	：	：	：				
債務保証実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込み		
	新規債務保証 (下段：当初見 込み)	件：金額	：	：	：			
		件：金額	：	：	：			
	債務保証 終了額	件：金額	：	：	：			
	新規代位弁済	件：金額	：	：	：			
債務保証残高	件：金額	：	：	：				
貸付実績 (単位：百万円)	実績及び残高	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込み		
	新規貸付 (下段：当初見 込み)	件：金額	：	：	：			
		件：金額	：	：	：			
	貸付金回収額	件：金額	：	：	：			
	新規貸倒	件：金額	：	：	：			
貸付残高	件：金額	：	：	：				
基金方式の必要 性	基金事業の種類 (該当するものを選択)		<input checked="" type="checkbox"/> 法律の根拠のあるもの		左記に該当する理由			
			不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業					
資金の回収を見込んで貸付等を行う事業								
事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの								
基金方式によらざるを得 ない理由		その他		廃棄物処理法第13条の15第1項に基づき造成された基金である。				
		(公財)産業廃棄物処理振興財団は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物適正処理推進センターに指定されている。当該センターは国庫補助と民間からの出えんによる基金を造成し、支障の除去等の措置を行う都道府県等に対して支援することが業務として定められている。 また、不法投棄等については、その発生時期・期間・規模等に関して一定の法則がなく、突発的に発生するものであることから、本基金による支援についても、不法投棄等の事案ごとに規模や原因が異なり、所要額や期間が区々であるため、年度によって事業費の開差(数千万～数億円)が大きい。さらに、突発的に発生する不法投棄等の事案に対して支援が必要になることや、事業を進めていく過程で当初想定し得なかった廃棄物が発見されることがある等、年度途中においても所要額に変動が生じることがあることから、単年度毎の予算措置では事業の執行が困難であり、基金方式が適当と考えている。						

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.93	算出根拠	平成26年度末の基金残高見込額:2,131百万円 ÷ {(平成27年度の支援見込額(1,075百万円) + 平成28年度以降の支援見込額(1,227百万円))} = 0.93	
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方	事業見込みに用いた指標	今後の支援見込額
			積算根拠	<p>今後の支援見込額 2,302百万円 = 平成27年度の支援見込額(1,075百万円) + 平成28年度以降の支援見込額(1,227百万円)</p> <p>・平成27年度の支援見込額:1,075百万円(A事案589百万円 + B事案420百万円 + C事案24百万円 + D事案42百万円)</p> <p>・平成28年度以降の支援見込額:1,227百万円(E事案15百万円 + F事案105百万円 + G事案35百万円 + H事案35百万円 + I事案23百万円 + J事案98百万円 + K事案196百万円 + L事案385百万円 + 事案突発事案335百万円)</p> <p>AからLまでの各事案は、都道府県等から現在、具体的な相談を受けている事案である。</p> <p>突発事案:将来、突発的に発生する予測不可能な不法投棄等事案分として1件計上し、所要額については過去の実績から最大の支援額を採用。</p>
使用見込みの低い基金等の該当の有無	(有 / 無)			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	【有の場合、該当する理由】			
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】			
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】			
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	<p>本基金は、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団に設置されたもので、当財団の業務の内容を規定する業務方法書の作成・変更は環境大臣の認可が必要となり、環境省が基金事業の実施状況を把握・確認できる体制になっており、常に適正な管理・運営がされるよう実施状況を把握・確認している。</p> <p>また、本基金の支援対象事業を審査等する運営協議会の委員には産業界からも参画していただいております、産業界の意見も取り入れている。</p>			
対応状況	<p>【事業所管部局】 引き続き、不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去を推進する。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 産業界及び地方公共団体と協力して、引き続き適切な基金の管理・運用に努めること。</p> <p>【対応事項】 産業界、地方公共団体等で構成される運営協議会による支援対象事業の適切な審査等により、引き続き適切な基金の管理・運用に努める。</p>			
備考	支障除去等に関する基金のあり方懇談会報告書 - 当面の財政的な支援について - (http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16305) 平成26年10月の補助金適正化法施行令の改正を受けて交付要綱を改正			

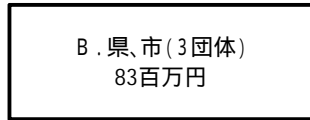
平成26年度実績を記入。

小数点以下の端数処理の関係で合計が一致しない場合がある



生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、かつ、行為者が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、一定の要件を満たす都道府県等に対し、当該事業に必要な経費の一部を支援する。

【出えん】



県が行政代執行で実施する廃棄物の地下水汚染防止等の支障除去対策

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A. 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団			C. 民間企業		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	出えん	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援 事業に係る出えん	83			
	人件費		13			
	その他管理費		10			
	計		106	計		0
		B. 千葉県			D.	
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
工事費	廃棄物の地下水汚染防止等の支障除去 対策	70				
計		70	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	公益財団法人 産業廃棄物 処理事業振興財団	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業に係る出えん及び事務費	106

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	千葉県	廃棄物の地下水汚染防止等の支障除去対策	70
2	佐世保市	最終処分場の埋立法面崩壊防止等の支障除去事業	7
3	岩手県	廃棄物(廃油)の流出防止等の支障除去対策	6